



# 日支停戦後報

總領事館發表

## 停戦協定成立

五月二十一日午後外務省發電

五月参拾壹日午前及午後の會議の結果  
日支停戦協定調印の結果成立を見たり

## 協定内容

關東司令部は五月三十一日左の通り發表せり  
去る二十五日霧雲に於て何應欽より其軍使たる  
安撫謀(ジョンボウ)を以てせる正式停戦提議  
右に基き關東軍代表岡村少將はタンクンに於て  
北支中國陸軍代表ユーヒン中將との間に三十一  
日午前十一時左記條項の停戦協定締結調印を  
了せり

一 中國軍は速かに延慶昇平後來營順儀通  
州音河寶抵林亭陳寧河處臺以西及以  
南の地に一律に撤退を行ふことをなし

二 日本軍は第一項の實行を確保する爲め飛行機及  
其他の方法に依り之れを観察す中國側は之に對  
し保護及諸般の便宜を與ふるものとす

三 本協定は第一項に示す線以北及以東の  
地域内に治安維持は中國側警察官之に任す

四 長城以南として第一項に示す線以北及以東の  
地域内に治安維持は中國側警察官之に任す

五 地域内に治安維持は中國側警察官之に任す

日本軍は第一項に示す線以北及以東の  
地域内に治安維持は中國側警察官之に任す

件元當局總裁天岡直嘉氏







